

◎ 一番（渡辺康平君） 一番議員、自由民主党議員会の渡辺康平です。

質問に入る前に、新型コロナウイルス感染症対策の最前線で闘っておられる医師や看護師、病院関係者の方々、保健所、臨床検査機関の方々、消防、救急、自衛隊の方々に敬意と感謝の意を表します。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた全ての方々には御冥福をお祈り申し上げます。また、入院、治療中の皆様に対して一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。

初めに、一、国への要望についてであります。

中国湖北省武漢市に端を発した新型コロナウイルス感染症により、世界銀行は今年第二次世界大戦後で最大の落ち込みになると発表しました。世界銀行が六月八日公表した最新の世界経済見通しでは、二〇二〇年の世界成長率はマイナス五・二％、日本はマイナス六・一％が見込まれています。

国は、国民経済に及ぼす影響を最小限に食い止めるために今年度は二度にわたる補正予算を編成しました。その事業規模は総額二百三十四兆円、財政支出は百二十兆七千億円であり、GDP比の四〇％程度と空前絶後の規模です。しかし、経済活動に直接影響を与える政府の一般会計での歳出総額、いわゆる真水は五十七兆五千億円であり、日本経済の景気浮揚のためにさらなる真水の予算が必要です。

本県経済については、日銀福島支店の福島県金融経済概況、東北財務局福島財務事務所の法人企業景気予測調査、とうほう地域総合研究所のふくしま景気ウォッチャー調査において、いずれも県内景気は新型コロナウイルス感染症の影響により悪化している、景況判断BSI、現状判断DIともに大幅下降との結果が出ています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う様々な社会経済活動の制約によつ

て実体経済が大きな打撃を受ける状況が生まれています。経済再生のためには、今こそ前例にとらわれず迅速かつ大胆できめ細やかな財政出動が必要ではないでしょうか。そのための第三次補正予算を全国知事会から国に要望すべきです。

知事にお伺いいたします。今後の経済再生に向け、全国知事会からさらなる財政支出を国に求める提言を行うべきと思いますが、知事の考えを尋ねます。

次に、二、財源の確保についてであります。

本議会において、県は一億円強の減額補正を計上しています。他県の事例としては、徳島県では新型コロナウイルス対策の補正予算の財源として合計二十億円強の減額補正を実施しました。主に新型コロナウイルス感染症止のため中止となったイベントや外国人誘客事業などの予算を組み替えています。本県においても、新型コロナウイルス感染症対策のための財源確保のため、不要不急の予算について減額補正をすべきです。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症対策の財源を確保するため、実施が困難となった事業を見直すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、三、雇用対策についてであります。

二〇二一年卒の学生は、コロナ禍の就職活動に何らかの不安を抱えており、オンライン就活という新しい就活も実施されています。しかし、従来の合同説明会が開かれない状況でオンライン就活だけで情報を仕入れることは難しいでしょう。

我が会派の西山議員の代表質問で、県は七月にウェブによる合同企業説明会やウェブ上でのサポートデスク、面接支援を実施との答弁がありました。この事業を実施していくに当たり、学生に対していかに周知し、情報提供を実施していくことが大きな鍵を握っております。

そこで、県は大卒予定者等の県内就職促進に向けた情報発信にどのような取り組みでいくのか尋ねます。

次に、四、ふくしまSociety5.0についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、都市密集から地方分散に社会構造が変革されると分析されております。今後さらにリモートワークは進み、地方にとって大きなチャンスとなっていくと思いますが、都市から地方への移動を進めていくにはさらなる情報通信インフラの整備が必要です。

特にふくしまSociety5.0や5G技術について、さらなる推進が必要と考えます。ふくしまSociety5.0は今年度から始まった事業であり、事業概要としては、県と市町村の行政事務の電子化、オンライン化が主たる内容となっております。

今後ICTとデータで真の豊かさを享受する社会を目指すためには、コロナ後における新しい価値観の創造のためにさらなる官民連携が求められております。5GやふくしまSociety5.0については、前回二月議会一般質問にて触れておりますが、改めて質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、県は5Gの推進を含めたICTとデータで真の豊かさを享受する社会「ふくしまSociety5.0」の実現に向け、どのように取り組んでいくのか尋ねます。

次に、五、医療機器等における生産拠点の国内回帰についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、我が国のサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、生産拠点の集中度が高い製品や医療、健康に関わる製品の国内回帰策として、国は二千二百億円の基金を立ち上げました。

県は、本議会において中小企業のサプライチェーンの強化について予算を計上していますが、この問題は経済安全保障の観点から喫緊の課題であり

ます。特に生産拠点を中国に依存しているマスクや防護服、人工呼吸器などの医療用資機材については、中国政府が国家応急備蓄物資として指定したため、在中国日本企業であっても強制的な輸出禁止措置が取られました。非常時には中国の国防動員法によって徴用されることが明らかになり、生産拠点の県内回帰を強く促す必要があります。

そこで、県は県内における医療機器等の開発、生産支援にどのように取り組んでいくのか尋ねます。

次に、六、福島空港についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要減少で国内定期便に運休が相次いだほか、国内線、国際線ともにチャーター便の運航本数がゼロとなり、利用が大幅に落ち込みました。

五月の福島空港の搭乗者数が前年度同月比九四・三％減の千三百八十九人となり、一九九三年、平成五年三月の開港以来、月別で最低となっています。ANAの経営状況が急速に悪化する中で、福島空港の路線維持に向けた取組が必要です。

六月二十五日、二十六日の代表質問において、県は航空会社に対してターミナルビルの使用料等を緊急的に支援し軽減していく、また空の旅の安全・安心を確保するため空港利用者の検温を実施する、定期路線を利用した旅行商品の造成を支援する、アクションプランを作成との答弁がありました。さらなる需要拡大に向けた積極的な取組が必要です。

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、福島空港の路線維持に向けた取組を強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

次に、七、避難所の運営についてであります。

新型コロナウイルス感染症の現下の状況を踏まえ、災害が発生し、避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要となりました。

国からは、地方公共団体に対して災害時における避難所での健康状態の確認などが通知されております。

五月十六日には、福島市が新型コロナウイルス感染症が拡大する中での災害発生を想定した防災訓練を市内で実施し、避難所での検温や密集を防ぐためのテント設営などを確認しました。

木幡浩市長は「問診が長くなるなど課題が見つかった」と話し、参加した六十代の女性は実際はもっと多くの人が集まるため密集するとの課題を指摘しています。

また、平成三十一年二月議会において、県は避難所の環境改善については、国際基準であるスフィア基準を参考に、避難者一人当たりの必要面積や避難者数に対するトイレの必要数の確保などを市町村に説明し、さらなる避難所の環境改善について検討を促してまいるとの答弁でした。スフィア基準の達成とコロナ感染症の予防は関連しているため、スフィア基準の推進も検討すべきです。

県は、災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策の徹底についてどのように取り組んでいくのか尋ねます。

次に、八、公立学校におけるオンライン授業についてであります。

県立学校のオンライン授業について、グーグル・ミートを活用したオンライン授業が行われています。しかし、市町村立の小中学校では設置者管理主義から、あくまで任意のオンライン授業アプリ活用となっています。そのため、教師は学校ごとに複数のビデオ会議アプリを習熟する必要があります。あります。

また、県内のある市立中学校ではグーグル・ミートではなくビデオ会議アプリZoomを活用している学校があります。ビデオ会議アプリZoomは、これまでZoom爆弾という第三者による嫌がらせ行為が世界中で問

題となりました。日本では、四月に香川大学経済学部オンライン授業にて何者かが突然画面を共有する形で性的画像や外国語の文字を流す事件が起きています。

さらに、Zoom社はこれまで中国政府との関係が疑われております。六月十一日にZoom社はサービス上で開催された天安門事件に関わるウェブ会議を閉鎖し、会議を主催したアメリカと香港を拠点とする中国の人権活動家グループのアカウントを停止しました。県のオンライン教育に対してZoom爆弾のような業務妨害や教育内容によってアカウントが停止される、そのような他国政府の干渉を受けるようなことは絶対にあってはなりません。

そこで、県教育委員会は公立学校のオンライン学習におけるセキュリティ対策にどのように取り組んでいくのか尋ねます。

次に、九、買物弱者への支援についてであります。

東日本大震災により商業機能が喪失した地域や震災後の人口減少等により高齢化が加速している地域において、日常の買物を通して地域住民のコミュニティを構築する事業に対し、県は震災後の地域コミュニティの維持再生と復興まちづくりを推進することを目的としたアサヒグループ商業コミュニティ助成事業を行ってきました。しかし、本事業は平成二十七年から令和二年度までの期間で終了します。

県内では、須賀川市、本宮市、鮫川村、昭和村、檜葉町、川内村などで買物弱者への支援事業が実施されております。地域にとって必要な予算であり、来年度以降も食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている買物弱者へ支援すべきと考えます。

県の来年度以降の代替策とするふくしま小規模企業者等いきいき支援事業は、補助上限額は従来事業の二分の一であり、肝腎の人件費が補助対象に

なりません。人口減少等による流通機能や交通網の弱体化により、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている買物弱者へ支援すべきです。

買物弱者への支援を拡充すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

最後に、十、北朝鮮人権問題啓発活動についてであります。

北朝鮮による日本人拉致事件の発生から既に四十年以上が経過しました。

また、平成十四年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認め、五人の拉致被害者とその家族の帰国が実現してからも十八年の歳月が流れようとしていますが、いまだ政府認定の十二名をはじめとする拉致被害者が北朝鮮に残されたままとっております。

新潟市の中学生だった横田めぐみさんが下校途中に北朝鮮に拉致されてから今年十一月十五日で四十三年となります。当時十三歳だっためぐみさんは五十六歳になり、家族と引き離され人生の大半を北朝鮮の地で過ごしていることとなります。

拉致被害者及び御家族には高齢の方も多くなっております、有本恵子さんの母、嘉代子さんは今年二月三日に九十四歳で永眠され、六月五日に拉致被害者家族会初代代表の横田滋さんは八十七歳で永眠されました。このような悲劇を生んだ北朝鮮の非道に対し強く抗議するとともに、全拉致被害者の即時一括帰国を求めます。

また、一刻も早く同胞の帰国を実現しなければならないことを日本政府だけでなく国民総意で改めて認識すべきです。平成十八年に制定された拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律に基づき、毎年十二月十日から十六日まで北朝鮮人権侵害問題啓発週間とされています。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律には、地方公共団体の責務として、第三条「地方公共団体は、国と連携を図

りつつ、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民世論の啓発を図るよう努めるものとする」として、「国及び地方公共団体は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間の趣旨にふさわしい事業が実施されるよう努めるものとする」と書かれています。

そこで、県は北朝鮮人権侵害問題啓発週間における啓発にどのように取り組んでいくのか尋ねます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）渡辺議員の御質問にお答えいたします。

全国知事会による提言についてであります。

全国知事会では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全知事による緊急対策本部を設置し、様々な議論を重ねてまいりました。

その中で、私からは空床補償に対する十分な支援や外来診療の減収に対する補填、医療従事者を支えるための特別手当の支給など、感染拡大を見据えた医療提供体制の整備をはじめ地域経済の回復に向けた持続化給付金のさらなる充実や公共交通機関、観光業への支援など、様々な財政需要に的確に対応できるよう、地方創生臨時交付金と緊急包括支援交付金の拡充、さらに柔軟な運用を国に強く求めるよう主張してまいりました。

こうした主張を踏まえ、知事会一丸となって国に対し数多くの提言を行ってきたことにより、両交付金の飛躍的な増額や拡充がなされるなど、地方の実情に沿った国の補正予算成立を強く後押ししたものと考えております。

今後は、ウィズコロナの状況の中で感染予防と社会経済活動の再開を両立することが極めて重要であることから、引き続き全国知事会と緊密に連携をし、第二波、第三波の感染拡大にも備えつつ、必要な経済対策を迅速に



講じるよう国に対し提言するなど、さらなる経済の再生に向け積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

実施が困難となった事業の見直しにつきましては、膨大な財政需要が見込まれる新型コロナウイルス感染症対策の財源を確保するために重要であることから、六月補正予算においても減額に努めたところであり、引き続き中止となった事業はもとより、実施方法の変更等により不要となる経費についても不断に見直しを行い、財源をしっかりと確保していく考えであります。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、検温や消毒、十分なスペースの確保等についてチェックリストを作成するとともに、国や関係機関からの情報を共有し、市町村の対応状況を随時把握しているところであります。

今後は、台風災害の検証結果を踏まえた環境改善や感染症対策を進めるため、市町村の実情をお聴きしながら避難所運営に係るマニュアル作成の手引を見直してまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

ふくしまSociety5.0につきましては、今般の感染症への対応として、ICTを活用したテレワークなど新しい生活様式の実践により、都市から地方へ人を呼び込むためのICT環境の整備を進める大きなチャン

スであると考えております。

このため、県情報化推進計画の今年度のアクションプランについて、感染症の影響を反映するため見直すとともに、その通信基盤となる5Gの整備促進を国や通信事業者に引き続き要望し、ふくしまSociety5.0を一層推進してまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間における啓発につきましては、これまで県のホームページやツイッターによる広報のほか、ポスター及びパネルの掲示や市町村への周知、拉致被害者支援のシンボルであるブルーリボン等の配布など、広く啓発活動に取り組んでまいりました。

今後も国や市町村と連携し、北朝鮮人権侵害問題への県民の関心と認識を深める取組を継続して実施してまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

大卒予定者等への情報発信につきましては、合同企業説明会やセミナー等の開催情報を昨年度から導入したウェブ広告やLINEを利用してタイムリーに発信するとともに、県の就職情報サイトにウェブ合同企業説明会の動画を掲載して常時閲覧可能とするほか、就職支援協定大学との連携を緊密にして県内への就職促進に力を入れてまいります。

次に、医療機器等の開発、生産支援につきましては、ふくしま医療機器開発支援センターが行う開発から事業化までの一体的な支援をはじめ今年度新たに創設した救急、災害現場等での課題解決につながる医療福祉機器等開発推進事業を活用いただくことで、感染症対策に必要な資機材も含めた医療機器等の県内における開発、生産の促進を図ってまいります。

次に、買物弱者への支援につきましては、現在民間企業からの支援による助成事業と商店街や移動販売等を対象とした県事業により実施をしており、県事業については今年度補助額の上限及び補助率の引上げを図っております。

今後とも地域の商業機能の維持や買物弱者支援の充実を図るための対策を推進してまいります。

（観光交流局長 國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

福島空港の路線維持につきましては、利用者減により厳しい状況に直面している航空会社の声を伺い、今年度のターミナルビルの使用料を全額支援し、路線維持に係る負担を軽減してまいります。

また、航空会社と緊密に連携し、地元自治体や関係団体の皆様と一丸となって観光とビジネス両面からの活用を促進し、路線維持に向けた取組を強化してまいります。

（教育長 鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

オンライン学習につきましては、県立学校で使用している学習支援アプリについて、市町村立学校にも活用を推奨するとともに、先月全ての公立学校に通知を発出し、常に最新の状態で使用できるよう改めてセキュリティ対策を促したところであります。

今後は、適切な情報提供や研修等を通して学校現場における意識の向上を図り、安全な学習環境の確保に努めてまいります。

◎一番（渡辺康平君）四番のふくしまSociety5.0について再質問させていただきます。この質問、一回の質問と答弁ではどうしても説明し切れる内容ではないため、再質問させていただきます。

ウィズコロナ、アフターコロナ、日本語ではコロナ禍、コロナ後の社会において、その生活というのは、感染防止のために接触機会を低減しつつ、移動、買物、娯楽、スポーツ、食事、働き方、学び、こうした課題を解決するために技術とサービスの革新が必要になってくると。これが結果として都市密集から地方分散に変革されていくことになりますが、しかしその大都市並みの情報通信インフラが整備されなければ、やはり都市から地方、首都圏から福島県への人の流れというのは起きません。そのために現実世界の課題をデジタル技術で解決する Society 5.0、5Gを進める必要があります。しかし、残念ながら今年度の予算と事業内容を見ればまだまだ足りませんし、県と市町村の行政事務のオンライン化という今年の事業内容になっていきます。

今回先ほど部長のほうは、大きなチャンスである、一層進めていく、見直していくという非常に前向きな答弁をいただいておりますが、スマートシティや遠隔医療、自動運転の技術がこの我が福島県で実用されるための事業と予算づけが必要です。

そして、福島県は Society 5.0にあえてふくしま Society 5.0と名づけています。それは、全国に先駆けて Society 5.0を福島県で実施するのか、それとも単に福島県内で行うから Society 5.0にふくしまの名前をつけたのか、これは意味が大きく変わってきます。

そこで、県としてアフターコロナにおけるふくしま Society 5.0について今後どのような展望を持って、そして見直しを行っていくのか、具体的な答弁を企画調整部長にお伺いいたします。

◎企画調整部長（橋 清司君） 渡辺議員の再質問にお答えいたします。

ふくしま Society 5.0のさらなる推進について、ウィズコロナ、

アフターコロナを見据えてどのような形で進めていくのか、感染拡大防止、経済活動再開の両立を進めるため、新たな生活様式の実践を進めていく中において、デジタルシフト、デジタルの技術を活用することは大いに重要なことであると考えておりまして、先ほども答弁申し上げたとおり、県の情報化推進計画を見直して一層進めていきたいと思っております。

現時点で、ウィズコロナ、アフターコロナの状況がどのようなものになっているのか、完全に見通すことは難しいにいたしましても、人との接触機会を減らすためにデジタル技術の活用というものが大いに活用できると思いますので、今後の予算化等も含めてしっかりと検討してまいりたいと思っております。